

利用者の皆様へ



消費税の税率引き上げに伴う施設使用料の改定について

中央市民サービスセンター

日頃から、当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和元年10月からの消費税の税率引き上げに伴い、当施設の使用料について、消費税増税2%相当分を上乗せする改定を行うこととなりました。

今後も、多くの市民の皆様にご利用いただけるよう、サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。

○使用料(1時間あたり)

- ・ 部屋の使用料は、営利目的でない場合は無料です。
- ・ 営利目的の場合、次のとおり有料となります。

施設名	令和元年9月までの金額	令和元年10月からの金額
多目的ホール	2,050円	2,090円
和室	200円	210円
洋室(※洋室4を除く)	200円	210円
洋室4	1,230円	1,250円
音楽室	410円	410円
調理室	410円	410円
陶芸工作室	410円	410円

○設備使用料(1時間あたり)

- ・ 次の設備を利用する際は、営利非営利を問わず設備使用料が必要となります。

設備名	令和元年9月までの金額	令和元年10月からの金額
多目的ホール 照明器具	50円	50円
調理室 調理器具	150円	150円
陶芸工作室 陶芸窯	250円	260円

※使用料計算の基礎となる原価(基本料金)に変更はありません。

※消費税増税2%相当分を上乗せ後に、10円未満の端数を切り捨てた金額を使用料とするため、使用料が変更にならないケースがあります。